1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

(1)　蒲郡市鹿島町深田31番地１レオパレスプリエ108　天野　政美

(2)　知多郡東浦町大字森岡字飯塚場７番地の11　鹿島　幸子

(3)　岡崎市欠町字中通35番地キングスコート欠町301　酒井　桂子

(4)　名古屋市南区西又兵エ町三丁目57番地　鈴木　麻子

(5)　刈谷市板倉町２丁目７番地４スメール孝文203号　畔柳　明美方　畔柳　光江

(6)　名古屋市港区九番町１丁目１番地の１九番団地３棟922号　柴田　大助

(7)　岡崎市真伝町字四反田13番地182　中村　戦治

(8)　豊田市和会町新切６番地　柴田ヨネ子

(9)　大阪府吹田市南金田２丁目３番１号　森　昭子

(10)　知立市池端２丁目７番地池端荘１－Ｂ号　田島　健二

(11)　名古屋市北区光音寺町３丁目38番地ひかり荘１号　杉山　國男

(12)　安城市里町大道畑53番地17　野村　豊和

(13)　大阪府枚方市長尾東町３丁目54番６－14号　鈴木　勤

(14)　安城市明治本町15番４号明本ハイツ204　鈴木アレキサンダー

(15)　東京都豊島区目白３丁目15番11号レインパレス目白301号　鈴木　丈嗣

(16)　岡崎市大平町字土井東５番地３　鈴木　祥子

(17)　安城市里町五郎兵衛６番地15　関口　篠子

(18)　岡崎市松本町19番地　森　庄五郎

(19)　安城市東栄町横根畑59番地30シャトー安城Ⅱ－403　皆川　修

(20)　安城市東栄町横根畑59番地30シャトー安城Ⅱ－605　塩見　博文

(21)　東京都八王子市上野町37番地12芙蓉ハイツ103号　鶴田　和久

(22)　安城市東栄町高根66番地１シャトー安城701　川西　昌幸

(23)　京都市伏見区桃山南大島町１番地の４桃山南団地45棟505号　富永規矩哉

(24)　安城市東栄町横根畑59番地55エルグランデ東栄Ⅱ－603　九澤　哲也

(25)　東京都板橋区板橋一丁目14番８－705号　水谷　彰良

(26)　安城市里町北大道寺57番地１　宮下　弘一

(27)　安城市東栄町３丁目17番７号モアグレース新安城503　都　康成

(28)　安城市里町柿田21番地２　吉田　康治

(29)　名古屋市中区栄２丁目４番１号　株式会社アーバンホーム

(30)　安城市今村町奥海道76番地　有限責任今村信用販売購買利用組合

(31)　安城市里町東大道37番地１　岡田　良宏

(32)　名古屋市西区堀越町三丁目43番地　後藤　博

(33)　名古屋市西区堀越町三丁目43番地　後藤　澄雄

(34)　名古屋市伝馬町160番戸　近藤友左エ門

(35)　名古屋市中川区山王一丁目２番34号　清水木材株式会社

(36)　豊田市高岡町大字高取字西大根17番地１　板倉　一二

(37)　豊田市高岡町大字高取字西大根34番地　深谷　篤

(38)　安城市二本木町長根７番地26　後藤　高行

方　津田　幸一

2　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、本事業施行地区の換地計画において定められたあなたの関係事項については、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

教示

この処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に愛知県知事に審査請求することができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規程されています。）

この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、安城市を被告として（被告を代表する者は市長）、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求した場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であれば、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを愛知県安城市里町山崎35番地安城市北部公民館掲示板において掲示します。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十五日開催の株主総会の決議により、同年同月二十八日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

札幌市西区西野八条三丁目四番一三号

有限会社ミンクスファー

清算人　赤井　睦子

解散公告

当社は、平成二十四年三月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

青森市大字新城字平岡一七四番地三

有限会社春日電設

代表清算人　竹内　壽春

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

宮城県角田市角田字町三三番地

株式会社ヤマナ〃

代表清算人　山並　千秋

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十五日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

栃木県栃木市今泉町一丁目一七番二九号

有限会社バイアート

清算人　中島　幸子

解散公告

当社は、平成二十四年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

埼玉県大字下赤坂二九三一一

株式会社ＳＪ物流

代表清算人　門間　誠一

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

有限会社サンリバー隅田

清算人　鄭　武壽

決　算　公　告

平成24年7月26日　秋田県能代市扇田字扇渕４番地９

能代オリエンタルモーター株式会社

代表取締役　山崎　俊行

貸借対照表の要旨　（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	240,542	流動負債	74,252
固定資産	142,288	当引金他	10,645
		当引金他	63,606
		退職給付引当金	96,901
		固定負債	5,873
		株主資本	91,028
		資本金	211,676
		資本剰余金	100,000
		利益剰余金	80,000
		その他利益剰余金	80,000
		（当期純利益）	31,676
			31,676
			(3,327)
資産合計	**382,830**	**負債・純資産合計**	**382,830**